

エリザベト音楽大学 音楽学部

教職課程（中・高） 履修の手引き

【2023 年度版】



エリザベト音楽大学
Elisabeth University of Music

目次

I.	はじめに	3
(1)	本学の教員養成における目標	3
(2)	教職課程で学ぶにふさわしい学生像	3
(3)	育成を目指す教師像	4
(4)	履修における注意事項	5
(5)	教職課程に関係する各年次の主要行事予定（2023 年度）	6
II.	教職課程の履修	10
(1)	本学において取得可能な教育職員免許状	10
(2)	教育職員免許状取得の条件	10
(3)	履修要件	14
(4)	履修費用	14
(5)	履修の手続きと教育職員免許状取得までの流れ	15
(6)	教職課程（中・高）履修カルテ	17
(7)	副科ピアノの履修	18
III.	介護等体験	19
(1)	介護等体験とは？	19
(2)	介護等体験の事前事後指導	19
(3)	介護等体験の目的	19
(4)	介護等体験の内容	19
(5)	介護等体験の受講要件	20
(6)	介護等体験の心得	20
(7)	介護等体験の時期及び期間	20
(8)	介護等体験の手続き	20
(9)	介護等体験時における注意事項	21
(10)	介護等体験証明書における注意事項	21
(11)	介護等体験日誌等	21

IV. 教育実習	22
(1) 教育実習とは？.....	22
(2) 教育実習の事前事後指導	22
(3) 教育実習の受講要件	23
(4) 教育実習の心得	24
(5) 教育実習の手続き	25
(6) 学習指導案・授業実践・研究授業.....	27
(7) 教育実習日誌	27
V. 教職キャリア支援	28
(1) 教員採用試験等（公立・私立）.....	29
(2) 学校支援ボランティア、プレ・インターンシップ、教職学習室.....	30
(3) 教員採用試験対策	30
VI. 小学校教諭二種免許状取得プログラム	31
(1) 取得可能な免許状	31
(2) 履修要件	31
(3) 履修期間	31
(4) プログラム説明会及び履修前の面談.....	32
(5) 履修費用	32
(6) 教員養成奨学金	32
VII. 付録（書式サンプル）	33
(1) 教職課程 履修辞退届.....	33
(2) 教育実習事前事後指導 欠席届（Word で各自作成すること）.....	33
(3) 介護等体験日誌	34
(4) 介護等体験証明書	37
(5) 教育実習日誌	38
(6) 音楽科学習指導案.....	42
(7) 教職課程（中・高）履修カルテ	44

I. はじめに

(1) 本学の教員養成における目標

本学は、教育の理念を「教養・実力・慈愛のある音楽家の育成」に置き、音楽芸術及び音楽教育に関する理論、技能及び実践の教授研究により、真に芸術を愛し、「美」の追求に真摯な人材を養成するという目標を掲げている。

音楽単科大学ではあるが、創立以来、音楽教育において優秀な人材を育て、数多くの教員を輩出し地域に貢献している。本学の教育養成における目標は以下のとおりであり、それらの資質・能力を備えた教師の輩出を目的とする。

- ・ 音楽教育に関する専門的知識と音楽の技術について、確かな資質・能力をもつ教員の養成につとめる。
- ・ 高い倫理観と人権意識を基盤とした、質の高い指導力を有する教員の養成につとめる。
- ・ 本学の教育の根幹となるキリスト教精神に基づき、慈愛あふれる行動をもって音楽教育をとおして世界の平和に貢献できる教員の養成につとめる。

(2) 教職課程で学ぶにふさわしい学生像

- ・ 学校教育のみならず教育全般に対する深い関心を持ち、音楽教育への強い情熱とともに主体的に学習する姿勢をもっている。
- ・ 他者を尊重し、協働して教育に取り組む協調性をもっている。
- ・ 大学で学修する理論や技能を音楽教育の実践における資質・能力として十分発揮できるよう、真摯に演奏や研究に取り組み専門性を高めるとともに、音楽教育をとおして社会に貢献しようとする意欲がある。

(3) 育成を目指す教師像

1. 使命感・教育的愛情

- ・ 教育に対する使命感や情熱を持ち、常に生徒から学び、共に成長しようとする姿勢が身に付いている。
- ・ 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の責務を果たすことができる。
- ・ 生徒一人ひとりの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。

2. 社会性・対人関係能力

- ・ 教員としての職責や義務への自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- ・ 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。
- ・ 保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。

3. 児童生徒理解・学級経営等

- ・ 生徒一人ひとりに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。
- ・ 生徒一人ひとりの発達や心身の状況、さらに個々の個性や特性に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。
- ・ 生徒との間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級運営を行うことができる。

4. 教科等の指導力

- ・ 学習指導要領の内容を理解し、学習指導の基本事項（教科等の知識や技能など）と共に音楽科に必要な演奏技術を身に付けている。
- ・ 教科指導を通して人間性を育てる姿勢と生徒の主体的な学びを実現する力を備えている。
- ・ 板書、話し方、表情など、授業を行う上で基本的な表現力及び IT 等を適切に活用する力を身に付けている。
- ・ 生徒一人ひとりの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫し、魅力的な授業を行うことができる。

(4) 履修における注意事項

教職課程の履修は、大学内の授業のみで完結するものではありません。大学外の様々な方と接する機会も数多く設定されており、社会人としての自覚を持ちながら、学修する姿勢が求められます。下記の内容をよく読み、教員になる目標に向かって自主的に深い学びを進めてください。

- 教職課程の履修は、将来教職に就くことが前提であり、免許状の取得のみを目的とする履修はできません。
- 教員としての適性が常に問われていることを自覚し、受講態度、事務手続き、評価物の作成等も、「わたしが教員だったら」という立場を想像しながら行ってください。
- 教職に関する連絡は、学内ポータルサイト「イーチ」をとおして行われます。定期的にイーチの掲示板を確認してください。
- 提出物等の締め切りは厳守してください。自己の責任による提出遅延は、原則として認められません。
- 教職関係のオリエンテーションや各種行事には、必ず出席してください。礼服用を原則とします。体験等の服装に関しては、別途連絡をします。
- 教職課程の授業、実習、オリエンテーション等における欠席は、指定された方法で必ず届け出てください。無断欠席、遅刻、早退、怠惰な態度等、教職課程で学ぶにふさわしくないとされる行動が見られる場合、または実習施設等において教員・指導者の指示に従わない、トラブルを起こすといった問題行動があった場合は、時期に関係なく、教職課程の履修を取り消すことがあります。
- その他、詳細は手引きを熟読の上、履修を進めてください。

教職課程に関する問い合わせ：

教職課程全般：教職・教職主事 sasaki@eum.ac.jp

教職課程の事務全般：学事部学務 gakumu01@eum.ac.jp

(5) 教職課程に関する各年次の主要行事予定（2023 年度）

主な日程は学年暦にも記載されていますが、実施時期について変更が生じる可能性があります。「イーチ」から配信される連絡を必ず確認してください。

1 年次

月	1 年次対象の主な行事	2023 年
4 月	1 年教職オリエンテーション 『教職課程（中・高）履修の手引き』配布 抗体検査とワクチン接種（麻疹と風疹）	～7 月
5 月		
6 月	「教師論」履修開始（2 ターム） 広島市未来教師セミナー説明会（学内）	
7 月		
8 月		
9 月	「教師論」学校見学実習	9 月 1 日～8 日/15 日
10 月		
11 月	広島県・広島市教員採用候補者試験実施状況等説明会 （学内）	
12 月		
1 月		
2 月		
3 月	履修希望アンケート（イーチ） 教員採用試験対策講座参加希望アンケート（イーチ） 2 年教職オリエンテーション 『教職課程（中・高）履修の手引き』配布	教職オリエンテーション前 教職オリエンテーション前

※ 2024 年度以降の教員採用試験に関しては、日程の前倒しが予想されています。詳細が発表され次第イーチをとおして連絡しますので、各自確認してください。

2 年次

月	2 年次対象の主な行事	2023 年
4 月	教員採用試験対策講座	4 月 22 日～23 日 (332)
5 月	教職課程 (中・高) 履修カルテ説明会 教職課程 (中・高) 履修カルテ提出	5 月 11 日 13:00～13:20 5 月 23 日
6 月	広島市未来教師セミナー説明会 (学内)	
7 月		
8 月		
9 月		
10 月	教職課程 (中・高) 履修カルテ提出	10 月 6 日
11 月	広島県・広島市教員採用候補者試験実施状況等説明会 (学内)	
12 月	小学校教諭二種免許取得プログラム説明会	12 月 22 日 13:00-13:30
1 月	小学校教諭二種免許取得プログラム面談	1 月 25 日 13:00-13:40
2 月	教育ネットワーク中国「これからの教師像」 (学外)	2 月 17 日～18 日
3 月	履修希望アンケート (イチ) 教員採用試験対策講座参加希望アンケート (イチ) 3 年教職オリエンテーション 介護等体験の説明 『教職課程 (中・高) 履修の手引き』配布 履修登録	教職オリエンテーション前 教職オリエンテーション前

※ 2024 年度以降の教員採用試験に関しては、日程の前倒しが予想されています。詳細が発表され次第イチをとおして連絡しますので、各自確認してください。

3 年次

月	3 年次対象の主な行事	2023 年
4 月	教員採用試験対策講座 教育実習校との交渉（～6 月頃） 介護等体験・施設 割り当て発表 介護等体験・特別支援学校 割り当て発表	4 月 22 日～23 日（332） 4 月初め頃 4 月中頃
5 月	教育実習事前事後指導（介護等体験合同事前指導） 教職課程（中・高）履修カルテ提出 教育実習内諾書等を実習校へ持参	5 月 13 日 13:50-15:45 5 月 23 日 ～夏休み中
6 月	介護等体験（特別支援学校：～ 1 月頃） 広島市未来教師セミナー説明会（学内）	
7 月	教育実習事前事後指導（和楽器）	7 月 29 日 8:50-15:45
8 月	教育実習事前事後指導（介護等体験（施設）事前指導） 教育実習事前事後指導（和太鼓）	8 月 2 日 14:45-15:30 8 月 21 日 8:50-12:55
9 月	教育実習事前事後指導（箏） 介護等体験（施設：～ 1 月頃） 教育実習内諾書提出締め切り	9 月 9 日 13:50-17:55 9 月 26 日 16:00
10 月	教職課程（中・高）履修カルテ提出 教育実習事前事後指導（4 年生から 3 年生へ）	10 月 6 日 10 月 7 日 13:50-15:45
11 月	広島県・広島市教員採用候補者試験実施状況等説明会（学内）	
12 月		
1 月	教育実習事前事後指導（介護等体験事後指導）	1 月 6 日 13:50-15:45
2 月	教育ネットワーク中国「これからの教師像」（学外） 教育実習事前事後指導（PA 講座）	2 月 17 日～18 日 2 月 24 日 8:50-16:00
3 月	履修希望アンケート（イチ） 教員採用試験対策講座参加希望アンケート（イチ） 教職への就職希望動向・教員採用試験受験動向アンケート（イチ） 4 年教職オリエンテーション 教育実習の説明 『教職課程（中・高）履修の手引き』配布	教職オリエンテーション前 教職オリエンテーション前

※ 2024 年度以降の教員採用試験に関しては、日程の前倒しが予想されています。詳細が発表され次第イチをとおして連絡しますので、各自確認してください。

4 年次

月	4 年次対象の主な行事	2023 年
4 月	教育実習事前事後指導（実習の心構え） 広島県・広島市教員採用試験申込み 教育実習事前事後指導（伴奏法 A） 教員採用試験対策講座 教育実習事前事後指導（伴奏法 B） 教育実習費 学務提出期間 研究授業視察担当者揭示 広島県・広島市教員採用試験説明会（学外）	4 月 8 日 13:50-15:45 4 月 10 日～5 月 10 日 4 月 15 日 13:50-16:55 4 月 22 日～23 日（332） 4 月 29 日 13:50-16:55 4 月 22 日～28 日 4 月下旬
5 月	教育実習 教職課程（中・高）履修カルテ提出	～ 6 月末頃 * 実習校によっては 9 月～10 月 5 月 23 日
6 月		
7 月	教員採用試験	～9 月頃 広島県・広島市 第 1 次 7 月 15 日～16 日 第 2 次 8 月 18 日～20 日
8 月		
9 月	教員採用試験受験状況アンケート（イチ）	9 月末
10 月	教育職員免許状申請 説明会 教職課程（中・高）履修カルテ提出 教育実習事前事後指導 （教職現場の先生から、教育実習振り返り） 広島市臨時的任用教員採用試験説明会（学内）	10 月 2 日 13:00-13:30 10 月 6 日 10 月 7 日 16:00-17:55
11 月	広島県・広島市教員採用候補者試験実施状況等説明会（学内）	
12 月		
1 月	教職への就職状況アンケート（イチ）	
2 月		
3 月	教育職員免許状交付	3 月 11 日（卒業式後）

※ 一括申請の手続きを行った場合、教員免許の交付日は卒業証書授与式の日付です。

II. 教職課程の履修

(1) 本学において取得可能な教育職員免許状

本学の音楽学部において取得可能な教育職員免許状の種類及び免許教科は、次のとおりです。なお本学の教職課程（中・高）では、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方の取得を原則としています。

音楽学部において取得可能な教育職員免許状の種類及び免許教科

学科	免許状の種類	免許教科
音楽文化学科	中学校教諭一種免許状	音楽
	高等学校教諭一種免許状	音楽
音楽文化学科 幼児音楽教育専修	幼稚園教諭一種免許状	—
演奏学科	中学校教諭一種免許状	音楽
	高等学校教諭一種免許状	音楽

- * 小学校教諭二種免許状については、本手引き「VI. 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて」を参照。
- * 他学科他専修履修による幼稚園教諭一種免許状取得については、『学生便覧』を参照し、幼児音楽教育専修教員に相談してください。

(2) 教育職員免許状取得の条件

教育職員免許状の取得には、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に定める科目を修得のうえ、所定の基礎資格（学士の学位）を有すること、そして免許状の種類に応じて、「教科及び教職に関する科目」の科目区分ごとに、所定の単位を修得することが必要です。

A. 履修に必要な科目と単位確認表

以下には、教職課程の履修科目について、単位確認のための表を掲載しています。各自で必ず確認し、毎年の履修計画を立ててください。

B. 介護等体験

小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得には、3 年次に社会福祉施設 5 日間、特別支援学校 2 日間の合計 7 日間の介護等体験を行う必要があります。この介護等体験は、教育実習事前事後指導への出席を必須条件としています。

2021 年度以前 入学生用

エリザベト音楽大学 中学校・高等学校教員一任免許状(音楽)修得単位確認表

氏名	専攻/専修	学籍番号			
■教育職員免許状施行規則第66条の6に定める科目 免許状施行規則に定める科目区分					
科目	最低単位数	科目	選択/必修	単位数	履修 確認
日本国憲法	2	日本国憲法	教職必修	2	
体育Ⅰ・Ⅱ	2	体育Ⅰ・Ⅱ	教職必修	2	
外国語コミュニケーション	2	英語会話Ⅰ・Ⅱ	必修	2	
情報機器の操作	2	情報機器演習	必修	2	
				修得済み単位数/最低必要単位数	78

■教科及び教科の指導法に関する科目 (A)					
施行規則に定める科目区分等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	科目名	選択/必修	単位数	履修 確認
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ 声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌謡を含む。) 器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。) 指揮法	ソルフェージュ I-1	必修	1	
		ソルフェージュ I-2	必修	1	
		ソルフェージュ II-1	必修	1	
		ソルフェージュ II-2	必修	1	
		声楽(教職)	教職必修	1	
		合唱 I・合唱研究 I	} 4単位選択 必修	4	
		合唱 II・合唱研究 II			
		器楽(教職)	教職必修	1	
		指揮法 I	} 2単位選択 教職必修	2	
		指揮法 II			
		音楽理論 I	必修	1	
		音楽理論 II	必修	1	
		和声学 I	必修	1	
		和声学 II	必修	1	
音楽史(日本の伝統音楽及び国民歌の音楽を含む。)	28 教科に関する専門的事項についてそれぞれ一単位以上修得するものとする	対位法	選択	2	
		フーガ	選択	2	
		楽曲分析 I	選択	2	
		楽曲分析 II	選択	2	
		管弦楽法	選択	2	
		スコア・リーディング	選択	2	
		音楽章 I	必修	2	
		音楽章 II	必修	2	
		音楽史 I	必修	2	
		音楽史 II	必修	2	
		音楽史 III	選択	2	
		音楽史 IV	選択	2	
		西洋音楽史 I	選択	2	
		西洋音楽史 II	選択	2	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		作曲(教職)	教職必修	2	
		音楽科教育法 I	教職必修	2	
		音楽科教育法 II	教職必修	2	
		音楽科教育法 III	教職必修	2	
		音楽科教育法 IV	教職必修	2	
					修得済み単位数/最低必要単位数 /28

■教育の基礎的理解に関する科目等 (B)

施行規則に定める科目区分等			本学開講科目		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低単位数	科目名	選択/必修	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の概念並びに教育に関する歴史及び倫理 (学校運営への対応を含む。) 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的・制度的又は経済的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児・児童、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児・児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) 道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 生徒指導の理論及び方法 教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法 連絡指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	教育心理學	教職必修	2
			発達心理學	選択	2
			特別支援教育概論	教職必修	1
			教育課程論	教職必修	2
			道徳教育の理論と実践	教職必修	2
			総合的な学習の時間の指導法	教職必修	1
			特別活動の指導法	教職必修	1
			教育方法論	教職必修	2
			生徒・連絡指導論	教職必修	2
			教育相談	教職必修	2
			教育実習事前事後指導(中・高)	教職必修	1
			教育実習Ⅰ(中・高)	教職必修	2
			教育実習Ⅱ(中・高)	教職必修	2
			教職実践演習(中・高)	教職必修	2
開教育の基礎的理解に関する科目	教育実習	5			
	学校体験活動	2			
	教職実践演習	2			
修得済み単位数/最低必要単位数					27

■大学が独自に設定する科目

科目区分	履修方法等
大学が独自に設定する科目	最低修得単位数を超えて履修した「教員及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「選択・総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導・教育相談等に関する科目」「教育実習 I (中・高)」「教育実習 II (中・高)」「学校/12単位(高等学校)以上を修得

【注意事項】
 ①中学校、高等学校一任免許状取得に必要な単位数は、教育職員免許法および関連法令に基づき、文部科学省による「教育職員免許状取得規則」第66条の6に定める科目「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「選択・総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導・教育相談等に関する科目」を履修した上で(A)の単位数と(B)の単位数の合計が59単位を超えないように履修することが、中学校・高等学校一任免許状取得の要件となります。
 ②中学校教諭免許状取得には「介護実体験」を行っていることが要件となります。

◆大学が独自に設定する科目の単位数には「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」の中から、最低必要単位数を超えて履修した単位を科目として、すなわち、必修科目を履修した上で(A)の単位数と(B)の単位数の合計が59単位を超えないように履修することが、中学校・高等学校一任免許状取得の要件となります。

(A)の修得済み単位数(28以上)	(B)の修得済み単位数(27以上)	(A)+(B)合計単位数
+		=
		/59以上

エリザベト音楽大学 中学校・高等学校教職一種免許状(音楽)修得単位配置表

氏名	専攻/専修	学籍番号			
■教育職員免許状施行規則第66条の6に定める科目					
免許状施行規則に定める科目区分					
科目	最低単位数	科目	選択/必修	単位数	履修確認
日本国憲法	2	日本国憲法	教職必修	2	
体育	2	体育Ⅰ・Ⅱ	教職必修	2	
外国語コミュニケーション	2	英語会話Ⅰ・Ⅱ	必修	2	
情報機器の操作	2	情報機器演習	必修	2	
修得済み単位数/最低必要単位数					/8

■教科及び教科の指導法に関する科目(A)

施行規則に定める科目区分等						本学開講科目		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低単位数	科目名	選択/必修	単位数	履修確認		
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ		ソルフェージュⅠ	必修	1			
			ソルフェージュⅡ	必修	1			
			声楽(教職)	教職必修	1			
			合唱Ⅰ・合唱研究Ⅰ	4単位選択	4			
			合唱Ⅱ・合唱研究Ⅱ					
			器楽(教職)	教職必修	1			
			指揮法Ⅰ	2単位選択	2			
			指揮法Ⅱ					
			音楽理論Ⅰ	必修	1			
			音楽理論Ⅱ	必修	1			
	和声学Ⅰ	必修	1					
	和声学Ⅱ	必修	1					
	対位法	選択	2					
音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) 音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)			楽曲分析Ⅰ	選択	2			
			楽曲分析Ⅱ	選択	2			
			管弦楽法	選択	2			
			スコア・リーディング	選択	2			
			宗教音楽Ⅰ	必修	2			
			宗教音楽Ⅱ	必修	2			
			音楽史Ⅰ	必修	2			
			音楽史Ⅱ	必修	2			
			音楽史Ⅲ	必修	2			
			音楽史Ⅳ	必修	2			
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)			作曲(教職)	教職必修	2			
			音楽科教育法Ⅰ	教職必修	2			
			音楽科教育法Ⅱ	教職必修	2			
			音楽科教育法Ⅲ	教職必修	2			
修得済み単位数/最低必要単位数					28			

■教育の基礎的理解に関する科目群(B)

施行規則に定める科目区分等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低単位数	科目名	選択/必修	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教師の意識及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム、メタマネジメントを含む。)	10	教育原理	教職必修	2
			教育史	教職必修	2
			教師論	教職必修	2
			教育心理学	教職必修	2
			発達心理学	選択	2
			特別支援教育概論	教職必修	1
			教育課程論	教職必修	2
			道徳教育の理論と実践	教職必修	2
			総合的な学習の時間の指導法	教職必修	1
			特別活動の指導法	教職必修	1
道徳、生徒総合指導、特別な学習の指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 道徳指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	教育の方法及び技術	教職必修	2
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教職必修	2
			生徒指導の理論及び方法	教職必修	2
			教育相談	教職必修	2
			教育方法論(情報通信技術の活用含む)	教職必修	2
			生徒・進路指導	教職必修	2
			教育相談	教職必修	2
			教育実習事前事後指導(中・高)	教職必修	1
			教育実習Ⅰ(中・高)	教職必修	2
			教育実習Ⅱ(中・高)	教職必修	2
教育実践演習	教職必修	2			
修得済み単位数/最低必要単位数	/27				

■大学が独自に設定する科目

科目区分	履修方法等
大	最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」を選択、総合的に学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目「教育実習」について、併せて4単位(中学校)/12単位(高等学校)以上を修得

【注意事項】
 ◇中学校・高等学校一種免許状取得に必要な単位数は、教育職員免許法および関連法令に基づき、文部科学省による「教育職員免許状施行規則第66条の6に定める科目」「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」が、大学が独自に設定する科目に充ててそれぞれ定められています。
 ◇中学校教職免許状取得には「介護等体験」に行っていることが要件となります。

◆「大学が独自に設定する科目」の単位数には「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」の中から、最低必要単位数を超えて修得した単位を付します。すなわち、必修科目を履修した上で(A)の単位数と(B)の単位数の合計が59単位を超えるように履修することが、中学校・高等学校一種免許状取得の要件となります。

(A)の修得済み単位数(28以上)	(B)の修得済み単位数(27以上)	(A)+(B)合計単位数
	+	=
		/59以上

エリザベト音楽大学 中学校・高等学校教諭一種免許状(音楽)修得単位確認表

氏名	専攻/専修	学籍番号
■ 教育職員免許状施行規則第6条の6に定める科目		
免許状施行規則に定める科目区分		
科目	最低単位数	選択/必修 単位数
日本国憲法	2	教職必修 2
体育	2	教職必修 2
外国語コミュニケーション	2	必修 2
数理・データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	2	必修 2
		修得済み単位数/最低必要単位数 /8

■ 教科及び教科の指導法に関する科目 (A)

科目区分		旅行規則に定める科目区分等		本学開講科目		
各科目に含めることが必要な事項		最低単位数	科目名	選択/必修	単位数	履修確認
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ 声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)		ソルフェージュⅠ	必修	1	履修確認
			ソルフェージュⅡ	必修	1	
			声楽(教職)	教職必修	1	
			合唱Ⅰ・合唱研究Ⅰ	4単位選択 必修	4	
			合唱Ⅱ・合唱研究Ⅱ			
	器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)		器楽(教職)	教職必修	1	
			指揮法Ⅰ	2単位選択 教職必修	2	
			指揮法Ⅱ			
			音楽理論Ⅰ	必修	1	
			音楽理論Ⅱ	必修	1	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		和声学Ⅰ	必修	1	履修確認	
		和声学Ⅱ	必修	1		
		対位法	選択	2		
		楽曲分析Ⅰ	選択	2		
		楽曲分析Ⅱ	選択	2		
		管弦楽法	選択	2		
		スコア・リーディング	選択	2		
		宗教音楽Ⅰ	必修	2		
		宗教音楽Ⅱ	必修	2		
		音楽史Ⅰ	必修	2		
		音楽史Ⅱ	必修	2		
		音楽史Ⅲ	必修	2		
		音楽史Ⅳ	必修	2		
		作曲(教職)	教職必修	2		
		音楽科教育法Ⅰ	教職必修	2		
		音楽科教育法Ⅱ	教職必修	2		
		音楽科教育法Ⅲ	教職必修	2		
		音楽科教育法Ⅳ	教職必修	2		
		修得済み単位数/最低必要単位数 /28				

■ 教育の基礎的理解に関する科目等 (B)

科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	最低 単位数	科目名	選択/必修 単位数	履修 確認
教育の基礎的理解に関する科目	10 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 (教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 [学校と地域との連携及び学校安全への対応を 含む。]) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の 過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に 対する理解 教育実践の意義及び編成の方法(カリキュラ ム・マネジメントを含む。)		教育原理	教職必修 2	
			教育史	教職必修 2	
			教師論	教職必修 2	
			教育心理学	教職必修 2	
			発達心理学	教職必修 2	
			特別支援教育概論	教職必修 1	
			教育課程論	教職必修 2	
			道徳教育の理論と実践	教職必修 2	
			総合的な学習の時間の指導法	教職必修 1	
			特別活動の指導法	教職必修 1	
教育の基礎的理解に関する科目	10 生徒指導の理論及び方法 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識 を含む。の理論及び方法 連絡指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育方法論(情報通信技術の活用を含む。)	教職必修 2	
			生徒・道徳指導論	教職必修 2	
			教育相談	教職必修 2	
			教育実習(中・高)	教職必修 1	
			教育実習Ⅰ(中・高)	教職必修 2	
			教育実習Ⅱ(中・高)	教職必修 2	
			学校体験活動		
			教職実践演習	2	
			修得済み単位数/最低必要単位数	2	
			修得済み単位数/最低必要単位数 /27		

■ 大学が独自に設ける科目

科目区分	履修方法等
大学が独自に設ける科目	履修方法等

【注意事項】
 ◇中学校・高等学校一種免許状取得に必要な単位数は、教育職員免許法および関連法令に基づき、文部科学省による「教育職員免許状施行規則」第6条の6に定める科目「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「大学が独自に設ける科目」に分けてそれぞれ定められています。
 ◇免許状取得のためにはそれぞれの区分で必要な単位数を修得する必要があります。
 ◇中学校教諭免許状取得には「介護等体験」に行っていることが要件となります。

◆「大学が独自に設ける科目」の単位数には「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」の中から、最低必要単位数を超えて修得した単位数を計上します。すなわち、必修科目を履修した上で【(A)の単位数と(B)の単位数の合計】が59単位を超えるように履修することが、中学校・高等学校一種免許状取得の要件となります。

(A)の修得済み単位数(28以上)	(B)の修得済み単位数(27以上)	(A)+(B)合計単位数
	+	=
		/59以上

(3) 履修要件

教職課程の履修には、専門科目の学修が確実になされていること（標準修業年限４年で卒業可能な見込みのあること）が前提であると同時に、下記の要件を満たす必要があります。

教職課程（中・高）履修要件

年次	要件
2 年次 履修開始時	1 年次通年 GPA が 2.0 以上であること。
3 年次 履修開始時	2 年次通年 GPA が 2.0 以上であること。
4 年次 履修開始時	3 年次通年 GPA が原則 2.0 以上であること。

- * 秋季入学や編入などの場合は、個別に判断します。教養・教職主事に問い合わせてください。
- * 追再試験を受験した場合は、その結果後に確定する通年 GPA を適用します。
- * 履修要件を満たさなかった場合、次年度の教職課程履修は認められません。翌年度以降の履修については、教養・教職主事に問い合わせてください。

(4) 履修費用

教職課程履修には、授業料と別に、教職課程履修料として下記の費用が必要となります。履修料の納付は 2 年次から始まり、原則、授業料納付時に併せて行われます。なお、一旦納入した履修費はいかなる事由によっても返還されません。

教職課程（中・高）履修費用

年次	費用
2 年次	教職課程履修料 100,000 円
3 年次	教職課程履修料 100,000 円 介護等体験費用 11,250 円
4 年次	教職課程履修料 100,000 円 教育実習諸費用 5,000 円/週 * * 実習先により異なります。

- * 実習等への参加に伴う交通費や昼食代等は各自負担となります。
- * 1 年次には、抗体検査（麻疹・風疹）とワクチン接種にかかる費用が別途必要です。また、実習先によって（介護等体験、教育実習とも）流行性疾病のワクチン接種等を求められる場合があります。

(5) 履修の手続きと教育職員免許状取得までの流れ

履修開始（1 年次）

教職課程を希望される方は、まず 1 年次の「教師論」を受講してください。その授業では、夏季休業中に学校実習も実施予定です。教師論の受講後、教職課程履修の有無を 2 年次の開始時までに関めます。履修開始には、「(3) 履修要件」も満たしている必要があります。

抗体検査の受検（1 年次前期）

本学では教職課程を履修する場合、麻疹と風疹の抗体検査を受け、抗体があることを証明する書類の提出が必要です。検査は本学校医の医院においても可能です（有料）。学校医で抗体検査やワクチン接種を希望する場合の詳細は、4 月に行われる教職オリエンテーション時にお知らせします。

履修継続確認（2 年次以降）

履修継続の確認は、3 月末に実施される履修希望アンケートへの回答と、教職オリエンテーションへの参加によって行います。教職オリエンテーションを正当な理由なく欠席した場合は履修の継続を認めません。

履修取りやめ

自己都合による履修の辞退は、原則として各学期末に申し出ることができます。履修辞退を希望する場合は、まず教養・教職主事との面談を申し込んでください。面談時に、履修辞退届に記入していただきます。

なお履修要件を理由とする履修取りやめ、教職課程委員会による履修取りやめの勧告があったに場合に関しては、自動的に次年度の履修ができなくなりますので、教職履修届の提出は不要です。また、年度の途中での履修辞退についてはいかなる場合にも履修費は返金しません。

* 教職課程の授業は、『学生便覧』に記載してある学部・学科教育課程履修規程に準じています。教員になるという自覚をもち、将来生徒の鑑となれるような姿勢で授業に臨みましょう。遅刻・欠席による定期試験受験資格の喪失や定期試験による成績等により、必修科目単位が(教職課程・卒業要件どちらも)を配置年次において取得できなかった場合などは履修取りやめの勧告対象となります。また、履修が複数年次に跨って開設されている科目については、CAP（キャップ）制（教職課程履修生：54 単位上限/年度）に掛からないように、卒業要件科目と見比べつつ計画的に履修を進めてください。

教育実習の手続き（3 年次・4 年次）

教育実習の手続きに関しては、「III. 教育実習」を参照してください。

教育職員免許状申請

4 年次の 10 月に教育職員免許状一括申請に関する説明会を実施します。必ず参加してください。出席しなかった場合、一括申請ではなく、個人申請となります。

(6) 教職課程（中・高）履修カルテ

「教職課程（中・高）履修カルテ」は、教職課程の履修履歴を把握するものです。授業リフレクションシート（2種類）と自己評価入力シートを用いて教職課程の学びを年次ごとに記録し、各自がファイル保管します。この学びの記録と振り返りは、将来学校教育職員、音楽科教諭になるための資質向上に役立つものとなります。最終的に4年次後期の必修科目「教職実践演習」で「教職課程（中・高）履修カルテ」による教職課程履修の総まとめを行います。

履修カルテ（授業リフレクションシート）

次の2つのシートを作成し、履修科目ごとに「自己評価」と「今後の課題」の2点を記入して提出します。

- ・「教科及び教科の指導法に関する科目」（「教育職員免許状施行規則第66条の6の科目」含）
- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」

記入すべき授業科目は、免許状取得上必修の全科目です。『学生便覧』や本手引き「II. 教職課程の履修（2）教育職員免許状取得の条件」とそこに掲載されている単位確認表などを確認し、毎回漏れがないよう記入した上で、指定された期日までにデータで提出してください。教職担当教員がコメントを確認後、返却します。

履修カルテ 提出時期と内容

時期	2023年度締め切り	提出内容
2年次前期	5月23日 16:00	1年次の前期・後期分
2年次後期	10月6日 16:00	2年次の前期分
3年次前期	5月23日 16:00	2年次の後期分
3年次後期	10月6日 16:00	3年次の前期分
4年次前期	5月23日 16:00	3年次の後期分
4年次後期	10月6日 16:00	4年次の前期分
教職実践演習	授業内で指示	4年次の後期分

自己評価入力シート

教員に必要な資質能力の各項目について4段階の自己評価を行うものです。自己評価入力シートは2年次5月の説明会で配布しますが、その後は毎回、教職オリエンテーションで記入します。教職担当教員の確認・返却後は、教職課程（中・高）履修カルテファイルにとじて各自厳重に保管してください。

自己評価入力シート 記入時期

学年	時期
2年次	5月の履修カルテ説明会
3年次	教職オリエンテーション
4年次	教職オリエンテーション

＊ 2023年度3年生、4年生の自己評価記入シートへの記入時期は別途定めます。教職オリエンテーションで説明します。

(7) 副科ピアノの履修

教職課程履修者は、副科ピアノ（2021 年度以前入学生：鍵盤楽器 B、2022 年度以降入学生：副科ピアノ）を 3 年次まで必修として履修する必要があります。教職課程履修者への課題が別途設定され、年度初めに公開されます。

- ＊ 演奏学科鍵盤楽器専攻ピアノ以外の学生は、2 年次まで副科ピアノが必修となり、それは卒業要件に含まれます。3 年次におけるピアノ履修には別途費用が必要になる場合もあります。
- ＊ 4年次の副科ピアノの履修は必修ではありませんが、履修は教育実習や採用試験への対応に有効です。

III. 介護等体験

(1) 介護等体験とは？

介護等体験は、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者が特別支援学校（視覚支援学校、聴覚支援学校、支援学校）及び社会福祉施設やその他の施設において、体験を行うものです。本学では、介護等体験を「教育実習事前事後指導（中・高）」に含めて設定し、社会福祉施設等において5日間、特別支援学校において2日間の実習を設定しています。

(2) 介護等体験の事前事後指導

本学では、介護等体験の事前指導及び事後指導を3年次の教育実習事前事後指導において複数回設定しており、全ての回に参加が義務付けられています。欠席した場合は、介護等体験への参加を認めない場合がありますので、必ず受講してください。

(3) 介護等体験の目的

- 「個人の尊厳と社会連帯の理念」に関する認識を深めることを目指して行います。
- 特別支援学校における介護等体験は、将来の職業として教員を目指している人が、障害のある児童生徒が学ぶ学校で、介護・介助そして指導の補助等の体験を行うことをとおして、一人ひとりの教員として働く意識を向上させることを願って行われます。
- 義務教育を担う人に求められる幅広い社会観・人生観がもてるよう視野を広げ、人間的成長につながるきっかけを得ます。
- 施設の利用者や職員との交流、学生同士の意見交換をとおして、人と関わり、人を支援するために大切にすべき視点や姿勢を体験的に学習します。
- 短期間のプログラムであるため、知識や技術等を習得することよりは、体験から気づきや考えることを大切に、その後の関心や学習意欲を高めます。

（参考：『フィリア』及び 広島県社会福祉協議会 HP）

(4) 介護等体験の内容

- 受入施設利用者・児の介護及び介助
- 受入施設利用者・児との交流，コミュニケーション，学習活動の支援
- 受入施設が行う行事，サークル活動等の手伝い
- 掃除、洗濯、おむつたたみ等の作業の手伝い
- その他、受入施設が用意した活動への参加（施設によって異なります）

（参考：広島県社会福祉協議会 HP）

(5) 介護等体験の受講要件

介護等体験の受講には、①～⑥の要件が設定されています。②と③に関しては、実習前年度までに要件を満たすことが求められます。

介護等体験の受講要件

①	専門科目の学修が確実になされていること（標準修業年限4年で卒業見込みがあること）。
②	教師論、特別支援教育概論の単位の取得。
③	音楽科教育法Ⅰ、教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）、教育心理学、発達心理学のうち、2科目以上の単位の取得。
④	教職課程（中・高）履修カルテの提出（3年次5月提出分まで）。
⑤	実習年度はじめての健康診断（オリエンテーション期間中）の受診。
⑥	麻疹・風疹の抗体証明書の提出（1年次）。

(6) 介護等体験の心得

- 大学等及び受入施設の指導に誠実に従うこと。
- 体験において知り得た受入施設利用者のプライバシーに関する情報については、体験期間中ならびに終了後も決して他に漏らさないこと。
- 社会福祉施設等は利用者にとって生活、就労、生活訓練、療育等の場であることを十分理解し、利用者の尊厳を傷つけることのないよう格段の注意を心がけること。
- 体験前から自己の健康管理に十分注意し、体験中も感染症等を受入施設内に持ち込まないよう健康管理を徹底して行うこと。
- 『よくわかる社会施設』などの参考書と事前指導、訪問時の情報を参考に、**実習先についての知識を得てから、体験に臨んでください。**

（参考：『フィリア』及び 広島県社会福祉協議会 HP）

(7) 介護等体験の時期及び期間

3年次に、社会福祉施設等において5日間、特別支援学校において2日間の体験に出向きます。

(8) 介護等体験の手続き

実習先と日程の調整を行い、実習実施年度の5月末までに実習先と日程の一覧を掲示します。実習先との連絡、事前打ち合わせについては教育実習事前事後指導で説明します。

(9) 介護等体験時における注意事項

実習日程を個人的な理由で変更することはできません。また、無断欠席・無断遅刻も厳禁です。ただし、忌引き、天候・交通事情等に起因する事情、そして急病等の場合は、必ず教養・教職主事および担当教員に連絡し、対応を相談してください。

(10) 介護等体験証明書における注意事項

教育職員免許状の取得には、実習先から発行される介護等体験証明書が必要です。

- 日付が書かれているかを確認してください。
- 訂正する場合の訂正印は証明者（学校、社会福祉施設）の印が必要です。訂正等が必要な場合は自分で訂正することのないようにしてください。

(11) 介護等体験日誌等

介護等体験では、体験日誌に記入をし、後日大学に提出してください。

- 1日1枚に日誌を記入します。何時ごろ、施設内のどこで、何をしたのか、自分の行動記録を明記してください。公的な記録として扱うのでペン書きしてください。
- 個人情報保護の観点から、個人名等の固有名詞は使用せず、記述する必要がある場合は、「Aさん」や、「B会社」などのように、個人が特定されない形式で書きましょう。
- 基本的には学校、施設の担当者の方にコメント、サイン、確認印等は求めないでください。ただし施設によっては毎日提出を求められる場合もあります。施設の指示に従ってください。
- 「介護等体験を終えて」(実習日誌の最後のページ)には、社会福祉施設の体験終了後、なるべく早いうちに、体験から学んだこと、感じたことをレポートとしてまとめてください。
- 体験実習終了後1週間以内に、一緒の実習グループの仲間とともに、実習先にお礼状を書いてください。便箋は縦書き、封筒は和封筒、縦型を選んでください。お礼状の書き方の指導等の詳細は、教育実習事前事後指導で実施します。

IV. 教育実習

(1) 教育実習とは？

教育実習は、教職課程における学びのまとめとして、実際の学校現場で行われるものです。経験豊富な指導教諭による指導・監督の下、実習生として3週間にわたって生徒の教育と指導に従事します。

本学では原則として、中学校と高等学校の教員免許状を同時に取得することを前提としています。そのため、「教育実習Ⅰ」と「教育実習Ⅱ」の合計3週間の教育実習が必要となります。両科目は、4年次の後期科目として履修登録をしてください*。

教育実習の成績は、実習中に実習校で評価される成績表と実習期間中の様子、さらに実習後大学に提出する実習ファイルの記述状況等が総合的に判断された評価点で表されます。

* 幼児音楽教育専修の学生に関しては、別途説明を行います。

(2) 教育実習の事前事後指導

教育実習を受講するためには、「教育実習事前事後指導（中・高）」の履修が要件の一つです。無断欠席した場合は、実習参加資格を取り消すことがあります。事前指導は3年次から、事後指導は4年次後期に実施します。単位履修登録は4年後期に行ってください。

教育実習の事前指導では、教育実践に関する理論・技術や実習の心構えなどを身に付けます。また幅広い音楽的教養の獲得のために、伝統音楽（和太鼓、箏、能楽等和楽器）等の講座のほか、学生自身のコミュニケーション能力、人間力を高める講座など、学校現場、社会で役立つよう工夫された実践的プログラムを組んでいます。さらに教育実習直前には伴奏法や指導案作成などについて個別のサポートも実施します。

教育実習の事後指導では、実習のそれぞれの反省を生かした一層のスキルアップを図り、実習経験からの学びを確かなものにする取り組みを行います。

(3) 教育実習の受講要件

教育実習の受講には、①～⑧ の要件が設定されています。②～④ に関しては、原則として、実習前年度までに要件を満たすことが求められます。

教育実習の受講要件

①	専門科目の学修が確実になされていること（標準修業年限 4 年で卒業見込みがあること）。
②	介護等体験の全実習を終えていること。
③	教育職員免許状取得に関する科目の内、「教育の基礎的理解に関する科目等」において、3 年次までに必修として定められている全科目の単位の取得。 * 4 年次後期の教育実習の場合にも適用
④	「教育職員免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目」（「英語会話 I・II」・「体育 I・II」・「日本国憲法」・「情報機器演習*」）の全単位の取得。 * 2023 年度以降入学生は「データサイエンス入門」。
⑤	教育実習事前事後指導（中・高）の受講。
⑥	教職課程（中・高）履修カルテの提出（4 年次 5 月提出分まで）。
⑦	実習年度はじめての健康診断（オリエンテーション期間中）の受診。
⑧	麻疹・風疹の抗体証明書の提出（1 年次）。

*

(4) 教育実習の心得

〔日課業務〕

- 出勤時間を厳守し、勤務時間内は無断で外出してはいけません。
- 実習期間中、無断欠勤は認められません。急病などでやむを得ず欠勤するときは、実習先の所属長に許可を得て、本学にもその旨を連絡してください。なお、就職活動のために欠勤することも認められません。
- 日課の整理、翌日の準備等を終えた後、指導教諭の許可を得て退勤してください。
- 授業参観、学校行事、課外活動、研究会などにも指導教諭の許可の下、進んで参加してください。
- 実習生控室などを与えられた場合は、公的空間であることをわきまえて、節度を持って利用してください。

〔禁止事項〕

- 教育実習中に知り得た生徒の個人情報（学業成績、人物評価）などの公表
- 家庭訪問
- 生徒・保護者の学校、自宅などへの招致及び私的な連絡先の交換
- 金品の贈与、徴収
- 学校調査、または地域社会調査
- 飲酒及び喫煙

〔その他〕

- 服装は社会人として品位あるもの（礼服に準ずる）とし、装飾品（アクセサリー）等は身につけないでください。
- 夏期の上着、ネクタイなどの着用は実習校の指導教諭に相談してください。
- 実習打ち合わせ会などの実習先の召集日に無断で欠席したときは、実習参加資格を失います。
- 教育実習（予定）校から受入れの承諾を得た後、または教育実習中に教育実習生として相応しくない行為などがあれば、教育実習（予定）校及び教育委員会からの連絡に基づき、教育実習を中止とします。
- 教育実習に関わる様々な注意事項は、教育実習事前指導で詳細を説明します。

(5) 教育実習の手続き

3 年次

教職オリエンテーション（3 月末）と個人面談

教育実習の概要、教育実習受け入れの内諾依頼について説明します。

教育実習内諾依頼（5 月～夏季休暇）

実習希望校に内諾依頼書類を持参し、実習受け入れを依頼します。なお、内諾が得られなかった場合は、教養・教職主事に連絡してください。また、実習校のある県や市の教育委員会によって実習の内諾手続きが定められている場合があります。4 月～5 月に必ず 1 回は実習校に連絡を入れてください。

* 広島市立、呉市立の中学校実習には指定の様式があります。

教育実習事前事後指導（7 月～2 月）

和楽器の講座や人間関係構築トレーニング（PA）講座、教育ネットワーク中国主催の研修会などを複数回実施します。全てに参加してください。

4 年次

教職オリエンテーション（3 月末）と個人面談

教育実習の実施に関する事項を説明します。

教育実習事前事後指導（4 月～5 月）

実習ファイルの配布、心構えについての説明等を行います。

研究授業視察担当者掲示（4 月下旬～5 月初旬）

実習期間中には、本学の専任教職員が研究授業等の観察を兼ねて、実習校を訪問します。訪問担当教員の一覧を掲示しますので必ず確認し、まず自分から教員へ連絡をとり、挨拶をしてください。訪問日時等については、研究授業等の日程を実習校と調整し、それについて担当教員と連絡を取ってください。その際、訪問担当教員の訪問日等については、教養・教職主事にも連絡をしてください。詳しくは教職オリエンテーション時にお知らせします。

教育実習校との打ち合わせ（4月下旬～実習直前）

実習校の指導担当教員と連絡を取り、実習に向けた準備等を行ってください。

教育実習（5月～6月） * 実習校によっては9月～10月に実施されることもあります。

実習終了後、大学へ戻り次第すぐに、研究授業視察担当教員にお礼の挨拶をしてください。
また、一週間以内に実習校へのお礼状を郵送し、感謝の気持ちを表しましょう。詳しくは教育実習の事前指導で説明します。

教育実習後の個人面談（各自の実習後2週間以内に実施）

実習後、教職担当教員との個別面談を実施します。

教育実習事前事後指導（9月～10月）

事後指導として教育実習の振り返りを行います。

(6) 学習指導案・授業実践・研究授業

学習指導案の書き方は「教育課程論」「音楽科教育法Ⅰ～Ⅳ」等で学びます。ただし、自治体や実習校によってフォーマットが異なるため、早めに実習校に様式について尋ねて準備してください。また、実習でおこなう授業の内容や扱う教材は事前打ち合わせで告知されるとは限りません。実習開始後に告知される場合もあります。いずれの場合も、実習校で用いる教科書を買って揃えて内容を読み込み、あらかじめ様々な想定で各領域の学習指導案の自主的な作成や十分な教材研究等をおこないましょう。大学図書館等にある様々な資料の活用を考え、早めの準備、資料収集が望ましいと言えます。指導言や流れのシミュレーションも考えておくとい良いでしょう。特に歌唱教材のピアノ伴奏、実習校の校歌の伴奏等は実習開始までに仕上げておく等必要があります。

実習開始後、作成した学習指導案を早めに指導教員に提出し、ご指導を受けながら何度も見直し書き直しましょう。また他の実習生の授業、他教科の先生方の授業やご指導の様子を注意深く観察し、学び取ったことを自分の授業形成に反映させましょう。事前に準備した計画に固執することなく、実習校の生徒の実態をしっかりと把握するとともに、指導のねらいを踏まえ、学びの焦点化に留意して十分に推敲することが大切です。ワークシート等配布資料やIT機器の準備等も、指導案作成と同時進行で整えて実施日を迎えましょう。

担当する授業回数の設定は実習校によって異なります。授業実施後は毎回気づきをメモし、指導教員からのアドバイスや改善点等の指摘事項を整理し、それらに基づく自己評価とフィードバックをPDCAサイクルによって次の実践に必ず活かしましょう。

教育実習の最終仕上げとなる研究授業には、本学の教員が訪問し参加します。研究授業に管理職の先生方、他教科の先生方が参観して下さる場合もあり、あとで反省会が行われる場合もあります。先生方からのご指導を素直に受け入れ、自分の教員としての資質能力、授業力、具体的な指導技術について深く省察し、学生の中に改善すべきことを明らかにすることが大切です。それが後期「教職実践演習」科目での実践につながります。

なお、実習校で配布されたプリントや、作成した学習指導案、ワークシート等は日誌とともにすべて実習ファイルに保管してください。

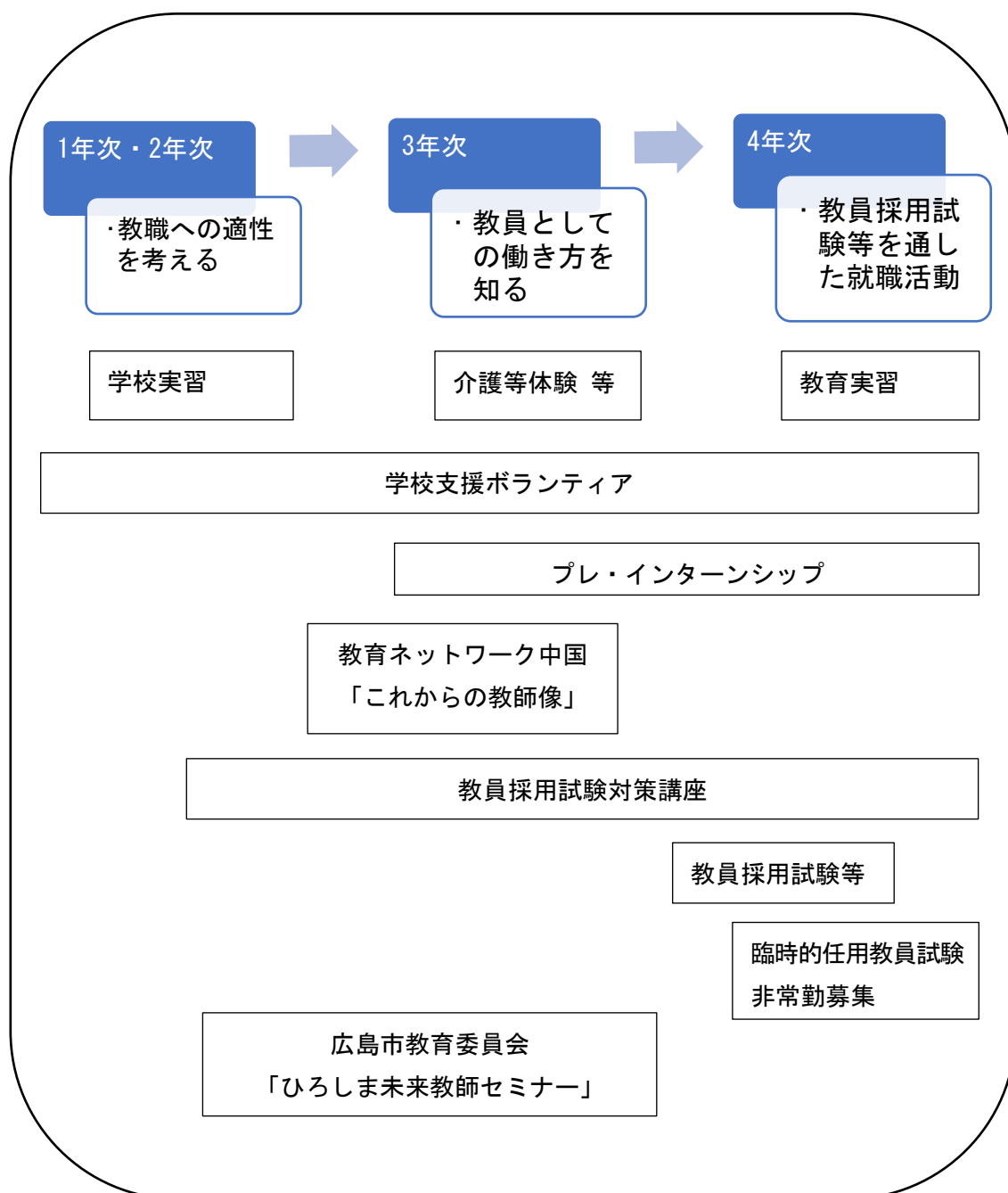
(7) 教育実習日誌

教育実習日誌は毎日丁寧に記入し、実習校の指導教員に提出してチェックを受けます。(実習校によって方法が異なるので、指示をよく確認すること。) 1日を振り返り、省察し、言語化して記録することを積み重ねることは、教育者としての資質や能力を大きく向上させるものです。(6) で述べたように、作成した学習指導案やワークシート等資料もすべて実習ファイルに保管してください。その他のページ、「実習校の情報」「教育実習を振り返って」「指導の先生からのお言葉」等については教育実習の事前指導で詳しく説明します。

V. 教職キャリア支援

教職課程の履修は、理論的な内容だけでなく、実習による実践をとおして、常に自らの将来に向けた視点を持ちながら学びを深めていくものです。各段階における目的を踏まえながら、自らの目標実現に向けて歩いていきましょう。

各年次における教職キャリア支援とその主要行事



(1) 教員採用試験等（公立・私立）

公立学校の教員採用試験（通称：教採）は、6月以降から9月にかけて、都道府県毎に毎年実施されています。試験内容はそれぞれ異なりますので、インターネットをとおして常に情報収集をしておくことをお勧めします。広島県・広島市に関しては、**広島県教育委員会ホームページ**をチェックしましょう。また2024年度以降、試験実施時期の前倒しも予定されていますので、ニュース等の情報に日頃からアクセスする習慣を身につけましょう。

私立学校の教員採用試験は、学校毎に実施時期が異なります。各学校のホームページ内にある「教員採用情報」等チェックする他、広島県内の私立学校採用情報は**教員採用.jp**等をおとして得ることができます。

なお、学内では3号館3階と本館2階に「教職掲示板」も設置しており、そちらにも各種情報を掲示していますので、活用してください。

広島県教育委員会ホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/>

教員採用.jp

<https://kyoin-saiyo.jp>

公立学校教員採用候補者選考試験における大学等推薦特別選考

教員採用試験について、大学推薦枠を設置している自治体があります。詳細は各自治体の採用情報を確認してください。本学からの推薦を希望する場合は、自治体の設定している条件に加えて、下記の学内推薦要件を満たす必要があります。詳細は教養・教職主事まで問い合わせてください。最終的に、提出された書類と教養・教職主事等による面談によって、推薦の有無が判断されます。

大学等推薦特別選考における学内推薦要件

①	3年次通年 GPA が 3.0 以上であること。
②	学生生活が他の学生の模範となるものであり、学校行事等への参加も積極的であること。

(2) 学校支援ボランティア、プレ・インターンシップ、教職学習室

本学では、教職を強く志望する方を対象に、学校支援ボランティアやプレ・インターンシップへの参加を支援しています。興味・関心のある方は、小松先生に相談してください。

広島市教育委員会「大学生による学校支援活動」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/education/16820.html>

また本館 2 階には、教員採用試験対策の学習を行うための静かな環境として、教職学習室(209)を設置しています。扉に貼ってある使用記録に記入の上、利用してください。

(3) 教員採用試験対策

本学では毎年(4月から5月を予定)、教員採用試験対策特別講座を提供しています。詳細は3月のオリエンテーション期間にお知らせします。対象は2年次から4年次の教職課程履修者です。奮って参加してください。以下は、2023年度の予定表です。

2023 年度 教員採用試験「教職教養対策講座」講座日程（予定）

月	日	曜日	1限 (9:30~11:00)	2限 (11:25~12:55)	3限 (14:00~15:30)	4限 (15:40~17:10)
4	22	土	×	×	学習指導要領	学習指導要領
	23	日	生徒指導	特別支援教育	教育原理	教育法規

場所：332

また、教員採用試験の1次合格者には、経験豊富な教授陣が2次試験に向けたフォローを個別に行います。2次試験の実技試験の内容は各自治体によって異なります。特に和楽器やピアノ、声楽の実技等については予め把握し、早めに福原先生・小松先生に相談してください。

VI. 小学校教諭二種免許状取得プログラム

(玉川大学との提携による)

本プログラムは、玉川大学との協定により、エリザベト音楽大学音楽学部 に在籍していることを条件に、玉川大学において小学校教諭の教員免許状が取得できる通信教育制度です。プログラムの運営主体はあくまでも玉川大学です。本学の教職課程は、受講生の窓口となり、小学校教諭二種免許状取得の支援を行います。下記の諸要件を十分に理解したうえでプログラムに参加してください。

(1) 取得可能な免許状

小学校教諭二種免許状

(2) 履修要件

小学校教諭二種免許状取得プログラム 履修要件

①	本学の教職課程（幼・中・高いずれか）を受講していること。
②	4月の履修開始時に3年次前期生であり、その後本学に2年間在籍すること。
③	2年次通年 GPA が 2.8 以上であること。
④	2年次後期の本プログラム説明会へ出席し、口頭試問において合格すること。

* 3年次・4年次の途中で本学の教職課程履修を取り止めた場合、または休学した場合は、本プログラムの履修継続ができなくなります。

(3) 履修期間

2年間（3年次～4年次）

(4) プログラム説明会及び履修前の面談

プログラムの履修希望者は、必ず、事前に開催されるプログラム説明会に出席してください。本プログラムの概要や学費の説明、入学・履修登録などについて説明します。その後、教養・教職主事、教職課程委員会のメンバーによる口頭試問を実施し、プログラムの履修が可能かどうかを判断します。

(5) 履修費用

本学の教職課程履修料に加えて、玉川大学へ学費として約 32 万円程度（2 年間合計）の納入が必要となります。

(6) 教員養成奨学金

本学では、複数免許の取得に当たり、「教員養成奨学金」を設定しています。申請の説明は 4 年次のオリエンテーション期間に行います。

[音楽文化学科（幼児音楽教育専修除く）・演奏学科]

取得免許の種類	受給額
中・高一種 + 小二種	200,000 円
中・高一種 + 幼一種	200,000 円

* 2022 年度の実績

[音楽文化学科 幼児音楽教育専修]

取得免許の種類	受給額
幼一種 + 小二種	200,000 円
幼一種 + 中・高一種	150,000 円

* 2022 年度の実績

VII. 付録（書式サンプル）

(1) 教職課程 履修辞退届

学 長	学 部 長	教 養・ 教職主事	学 事 部 長	学 事 部 次 長

教職課程（中・高）履修辞退届

西 暦

年

月

日

エリザベト音楽大学長 様

私は教職課程（中・高）履修を辞退したいと思いますので、ご承諾くださるようお願いいたします。なお、すでに教職課程履修費を支払っていた場合でも、その返還を求めません。

学 年	第	年次生	学 籍 番 号	
学 科			専 攻	
フリガナ				
氏 名	印			

教職担当教員 確認欄

氏 名

印

(2)教育実習事前事後指導 欠席届 (Wordで各自作成すること)

教職課程担当
福原之藏 先生

20 年 月 日

教育実習事前事後指導
欠席届

専修
学籍番号
名前

記

年 月 日の「 」に

下記の理由で欠席させていただきたいと思っておりますので、お願いします。

理由（具体的に書いてください。）

(3) 介護等体験日誌

介護等体験の学校名

学校の種類

学校長名

学校・学級の概要
(所在地、規模、設立
の経緯、方針や理念、
在学生・教職員数な
ど)

体験の目的
(自分の言葉でまと
める)

事前に受けた
注意事項

(名前：)

介護等体験日誌



エリザベト音楽大学

特別支援学校
学校名 ()

年 月 日 ~ 年 月 日

社会福祉施設
施設名 ()

年 月 日 ~ 年 月 日

学 科	専修・専攻	学年
学籍番号	フリガナ 名 前	

介護等体験を終えて

学 科	専修・専攻
学籍番号	A 名 前

1. 実習を通して学んだこと

2. 実習中の出来事で、印象に残っていること

3. 実習中、難しさを感じたところ、準備不足だったところ、スタッフの方に指摘されたこと

4. 今回の体験を教職にどのように活かしたいか

5. 手続き等でトラブルはなかったか。大学からの挨拶についての意見。不都合などがあったか

6. その他

担当教員評

(4) 介護等体験証明書

大学様式7(大学等 → 学生 → 受入施設 → 学生)

証 明 書

年 月 日

本籍地
名 前

(都・道・府・県)

年 月 日 生

上記の者は、次のとおり本施設において、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教習職員免許法の特例等に関する法律第2条に規定する介護等の体験を行ったことを証明する。

記

期 間	施設名及び住所	体験の概要	施設長名及び印
年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 (5 日間)			

別記様式

証 明 書

都・道・府・県

本籍地
氏 名

平成 年 月 日 生

上記の者は、下記のとおり、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教習職員免許法の特例等に関する法律第2条に規定する介護等の体験を行ったことを証明する。

記

期 間	学校名及び住所	体験の概要	学校長名及び公印
年 月 日 年 月 日		障害児との交流等	

備考 1 「期間」の欄には、複数の期間にわたる場合には期間毎に記入すること。

2 「体験の概要」の欄には、「障害児との交流等」を記入すること。

教職課程 教職に関する科目 教育実習Ⅰ・Ⅱ 事前事後指導	
教育実習録 4 年次ファイル	① 実習についての記録 ② 実習校の状況 ③ 実習校時間割 ④ 実習年時間割 ⑤ 実習日誌 (15 日分+準備 3 日分) ⑥ 授業記録 (先生・他実習生の授業を視 実習の記録 10 時間分) ⑦ 授業実習 (教育実習) の反省(10 時間分) 不足分は各自とりまとすること。 ⑧ 実習を終えての反省および感想 ⑨ ご指導頂いた先生のお言葉
事前指導関係書類 ① 中学校・高等学校の音楽の先生になるために ② 教育実習実施要綱 エリザベト音楽大学 ③ 「Ⅰ教育実習とは何か」「Ⅱ教育実習にあたって」	各自、購入しておくべきもの ・中学校学習指導要領解説 (総編) ・高等学校学習指導要領解説 (総編) ・中学校学習指導要領解説 (音楽科) ・中学校学習指導要領解説 (道徳) ・高等学校学習指導要領解説 (芸術編 音楽)

実習校名	都 道 府 県	立 学 校
所在地	〒	国
実習期間	年 月 日 ()より 年 月 日 ()まで	

38

実習校時間割

指導教諭(音楽科)の時間割		年 組					先生	
曜日	月	火	水	木	金	土		
校時								
1校時								
2校時								
3校時								
4校時								
5校時								
6校時								
校時								

担当学級の時間割		年 組					先生	
曜日	月	火	水	木	金	土		
校時								
1校時								
2校時								
3校時								
4校時								
5校時								
6校時								
校時								

実習校の現況

学校長 教頭	校長		教頭	
実習指導 教諭	(音楽科)	教諭		教諭
校務 分掌上 の関係 教職員	(学級)	年 組		教諭
	(教務担当)	(学年担当)		
	(教科担当)	(生徒指導担当)		
	(保健担当)	()		
教職員数	名	全生徒数	男子(名)	女子(名)
学級数	1年(クラス)	2年(クラス)	3年(クラス)	計()学級

(実習校の教育方針)

(沿革と環境)

(生徒の実態)

(その他)

実習日誌

年 月 日 ()		検印
校 時	予 定 および 実 施 事 項 の 記 録	
HR他		
1		
2		
3		
4		
5		
6		
HR 特別活動他		
一日の反省・感想・指導を受けた事項		
先生からのことば		

エリザベト音楽大学 実習生 ()

第 3 週

	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
曜日						
1校時						
2校時						
3校時						
4校時						
5校時						
6校時						
校時						

土・日曜日の特別活動

	時 刻	活 動 内 容
月 日 (曜日)		
月 日 (曜日)		
月 日 (曜日)		
月 日 (曜日)		
月 日 (曜日)		
月 日 (曜日)		

(6) 音楽科学習指導案

音楽科教育法Ⅰ（模擬授業用）広島市等でもく使用されるフォーマットを用います。

音楽科学習指導案

エリザベト _____ 学校
(授業者名) _____

1. 日時：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日（金）第 _____ 校時
学年：第 _____ 学年 _____ 組（男子 名、女子 名、合計 名）

2. 題材名（または題材）「 _____ 」

3. 教材「 _____ 」

4. 題材の目標 _____

5. 題材について
(1) 題材観 _____
(2) 教材観 _____
(3) 生徒観 _____
(4) 指導観 _____

6. 題材の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度

台本先生の指導案を参照してください。

7. 指導と評価の計画（全2時間）・・・（全3時間・・・全4時間・・・など）

※ 今回は第1時に（ 本時 ）と記入する。

時	☆ねらい	○学習内容・学習活動	【評価規準】（評価方法）	共通事項
☆ 第1時 (本時) ○ ・ ・ ・ ○ ・ ・				
☆ 第2時 ○ ・ ・ ・ ○ ・ ・				

この日の授業が、この計画の第何時のものを明確にするために、時の欄に（本時）と記入すること。
今回は、1回目の授業について次のページに指導展開を記載するので、第1時のところに（本時）とある。

(3) 板書計画

(4) 準備物

8. 本時の学習（第 1 時）

(1) 本時の目標

(2) 本時の展開

	☆ねらい（数字） 学習内容	○指導上の留意点	【評価規準】（評価方法） ☆共通事項
導 入		ねらいに.....して.....表現しよう	
展 開			
ま と め			

(7) 教職課程（中・高）履修カルテ

自己評価入力シート		学籍番号：	氏名：			
	到達目標	質問項目	評価（１年）	評価（２年）	評価（３年）	評価（４年）
①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢が身に付いている	・誠実、公平かつ責任感を持って子どもに接し、子どもから学び、共に成長しようとする意識を持って、指導に当たることができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
	高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の責務を果たすことができる	・教員の使命や職務についての基本的な理解に基づき、自発的・積極的に自己の職責を果たそうとする姿勢を持っているか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
		・自己の課題を認識し、その解決に向けて自己研鑽に励むなど、常に学び続ける姿勢を持っているか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
	子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる	・子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
②社会性や対人関係能力に関する事項	教員としての職責や義務への自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる	・挨拶や服装、言葉遣い、他の教職員への対応、保護者に対する接し方など、社会人としての基本が身に付いているか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
	組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる	・他の教職員の意見やアドバイスを耳を傾けるとともに、理解や協力を得ながら、自らの職務を遂行することができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
	保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる	・学校組織の一員として、独断的にならず、協調性や柔軟性を持って、校務の運営に当たることができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
		・保護者や地域の関係者の意見・要望に耳を傾けるとともに、連携・協力しながら、課題に対処することができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
③生徒理解や学級運営に関する事項	生徒に対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる	・気持ち子どもと顔を含わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
		・子どもの声を真摯に受け止め、公平かつ受容的な態度で接することができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
	生徒の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる	・一人ひとりの子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、そこから適切な対応を考え、実行することができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
	生徒との間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級運営を行うことができる	・社会状況や時代の変化に伴い生じる新たな課題や子どもの変化を、進んで捉えようとする姿勢を持っているか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
④教科・教育内容等の指導力に関する事項	学習指導要領の内容を理解し、的確な学習のねらいが設定された指導案を作成し、指導を展開することができる	・子どもの特性や心身の状況を把握した上で学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っているか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
		・自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かして学習指導案を作成し、学びが焦点化された授業計画を組み立てることができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
	指導の基本事項（教科等の知識や技能など）とともに、板書、話し方、表情など基本的な表現力を身に付けている	・学習指導要領を理解し、ねらいと内容を明確にして、生徒の実態に応じた指導が展開できるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
	生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業計画や学習活動の形態、提示する教材資料等を適切に工夫することができる	・板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術が身に付けられており、生徒の実態に応じて、また生徒の反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4
		・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教科の特性をふまえて、学習計画や活動形態、指導法、教材資料等を工夫することができるか	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4	1・2・3・4

20 年度 履修カルテ（中・高 教育の基礎的理解に関する科目等）			（ ） 年次、専攻名：	氏名：
授業科目名 〔担当教員名〕	自己評価 （学んだこと、自己成長、実践に活かしたいこと等）	今後の課題		

20 年度 履修カルテ (中・高 教科及び教科の指導法に関する科目)

() 年次, 専攻名: _____, 氏名: _____

授業科目名 〔担当教員名〕	自己評価 (学んだこと、自己成長、実践に活かしたいこと等)	今後の課題